

# 福岡県公報

平成21年 4 月 15 日  
第 2 9 5 5 号

## 目 次

### 告 示 (第700号 - 第705号)

土地改良区の清算人の退任	(農村整備課)	.....	1
土地改良区の清算人の退任	(農村整備課)	.....	1
土地改良区の清算人の退任	(農村整備課)	.....	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	.....	2
公共測量の実施	(県土整備総務課)	.....	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	.....	3

### 公 告

意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(市町村支援課)	.....	3
意見募集の結果の公示	(子育て支援課)	.....	3
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	.....	3
一般競争入札の実施	(総務事務センター)	.....	6
競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター)	.....	9

### 選挙管理委員会

平成21年 2 月 8 日執行の福岡県議会議員補欠選挙 (宗像郡選挙区)			
における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	(市町村支援課)	.....	10

### 雑 報

保育士試験の実施	(子育て支援課)	.....	16
----------	----------	-------	----

## 告 示

福岡県告示第700号

解散した清算法人福岡市勝馬土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成21年 4 月 15 日

福岡県知事 麻 生 渡

氏 名	住 所
前 田 俊 明	福岡市東区大字勝馬620番地
香 月 敏 則	" 645番地
奥 村 繁 和	" 381番地
奥 村 幸 一	" 595番地
中 村 弘 喜	" 1594番地
浦 田 廣 繁	" 1616番地
上 田 信 行	" 650番地
段 上 政 美	" 583番地
鍋 嶋 悦 郎	" 408番地

### 福岡県告示第701号

解散した清算法人福岡市脇山土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成21年 4 月 15 日

福岡県知事 麻 生 渡

氏 名	住 所
脇 山 慶 仁	福岡市早良区脇山一丁目 2 番13号
真 子 順 一	" 一丁目14番 8 号
高 田 克 實	" 大字小笠木1231番地
大 鶴 直 人	" 大字脇山2605番地 1

山口輝雄	福岡市早良区大字脇山2732番地1
安永貞雄	" 脇山一丁目21番30号
馬男木清人	" 大字脇山557番地
石津輝雄	" " 154番地
後藤進	" 大字小笠木1184番地
角久雄	" 大字脇山1764番地
眞子強	" " 1710番地
馬奈木義博	" " 17611番地2
結城勝	" 大字脇山2061番地3
緒方道夫	" " 2242番地
緒方善之	" " 2396番地2
吉岡規嗣	" 重留一丁目8番8号

## 福岡県告示第702号

解散した清算法人福岡市寺浦土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成21年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

氏名	住所
船越英明	福岡市東区大字勝馬965番地
寄田輝美	" 948番地
鍋島喜代俊	" 1601番地2
鍋嶋悦郎	" 408番地
奥村幸一	" 595番地
上田廣孝	" 587番地
上田知和	" 576番地

井上邦義	福岡市東区大字勝馬334番地
------	----------------

## 福岡県告示第703号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

八女郡立花町大字山崎字中津留1999 - 1、1999 - 2、2000 - 1、2000 - 2、2001 - 1から2001 - 3まで、2002 - 1から2002 - 8まで、2003、2004、2005 - 1、2012、2013、2014 - 1及び2014 - 3から2014 - 5まで

## 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

八女市本町420 - 1

福岡八女農業協同組合

代表理事組合長 松延 利博

## 福岡県告示第704号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、大牟田市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成21年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 測量の種類

公共測量（3級基準点測量）

## 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
大牟田市浄真町外	平成21年4月2日から 平成21年6月17日まで

## 福岡県告示第705号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

糸島郡志摩町大字芥屋字芥屋1117 - 1、1117 - 2 及び1117 - 3

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

筑紫郡那珂川町恵子6 - 2 - 25

永田 俊寛

## 公 告

## 公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第6号及び第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県住民基本台帳法施行細則（平成14年福岡県規則第56号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県企画・地域振興部市町村支援課に備え置きます。

平成20年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 意見を募集しなかった理由

本改正は、福岡県住民基本台帳法施行条例（平成14年福岡県条例第8号）の一部改正に伴い、本人確認情報を利用し、又は提供する事務に関し必要な事項を定めるとともに、所要の規定の整備を行ったものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第6号及び第8号の規定により、同条第1項に定める意見公募手続を実施しないこととしたものです。

## 2 規則の公布日

平成21年4月1日

## 公告

認可外保育施設に対する指導監督要綱の全部を改正する要綱案について、平成21年2月20日から平成21年3月21日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり平成21年4月1日に制定しました。

平成21年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

## 問い合わせ先

福祉労働部子育て支援課保育所係

電話：092 - 643 - 3258

メールアドレス：kosodate@pref.fukuoka.lg.jp

## 公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 調達内容（6件）

## (1) 調達物品の名称及び数量

ア	男性警察官用冬ネクタイ（ノーマル）	7,000本程度
	男性警察官用冬ネクタイ（分離型）	2,000本程度
	女性警察官用冬ネクタイ（ノーマル）	400本程度
	女性警察官用冬ネクタイ（分離型）	100本程度
	男性警察官用合ネクタイ（ノーマル）	1,000本程度
	女性警察官用合ネクタイ（ノーマル）	60本程度
イ	男性警察官用防寒服 種	450着程度
	男性警察官用防寒服 種	550着程度
	女性警察官用防寒服 種	15着程度
	女性警察官用防寒服 種	15着程度

ウ 災害用作業服	500着程度
災害用作業帽	500個程度
エ 男性警察官用ベルト	2,100本程度
女性警察官用冬合ベルト	90本程度
女性警察官用夏ベルト	90本程度
オ 警察官用白手袋	11,000双程度
カ 受傷事故防止用革手袋	500双程度

## (2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

契約締結日から平成22年3月31日までの間

## (4) 納入場所

福岡県警察本部総務部装備課が指定する場所

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成21年5月14日現在において、次の条件を満たすこと。

## (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

## ア 調達内容ア、イ及びウの入札について

大分類	中分類	業種名	等級
11	01	繊維	AA、A
12	01	百貨	

## イ 調達内容エ、オの入札について

大分類	中分類	業種名	等級
11	01	繊維	AA、A
11	02	皮革・合成樹脂 ・ゴム	
12	01	百貨	

## ウ 調達内容カの入札について

大分類	中分類	業種名	等級
11	01	繊維	AA、A、B
11	02	皮革・合成樹脂 ・ゴム	
12	01	百貨	

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。
- (4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより、当県職員の立会いの下に検査に応じられること。
- (5) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (6) 納入する物品に必要とする生地の手配を受けられること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者
- (8) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (9) 下記のいずれかの条件を満たすこと。

ア 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有する事業者であること。

イ 福岡県内に支店又は営業所等を有し、かつ、中小企業基本法（昭和38年法律第

154号) 第2条第1項に定める中小企業者であること。

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2590

5 入札参加申請書の提出

(1) 入札に参加しようとする者は、「入札参加申請書」を提出すること。

(2) 提出場所

4の部局とする。

(3) 提出期間

平成21年4月15日(水)から平成21年5月11日(月)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時30分まで

(4) 提出方法

直接または郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

6 入札参加の確認結果の通知

5の入札参加申請書を提出した者については、「入札参加確認通知書」により入札参加の可否について通知を行うものとする。

7 契約条項を示す場所

4の部局とする。

8 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成21年4月15日(水)から平成21年5月11日(月)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時30分まで

(2) 場所

4の部局とする。

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 受領期限

平成21年5月14日(木)午後5時30分

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

4の部局が指定する場所

(2) 日時

ア 平成21年5月15日(金)午前10時00分

イ 平成21年5月15日(金)午前10時30分

ウ 平成21年5月15日(金)午前11時00分

エ 平成21年5月15日(金)午後1時15分

オ 平成21年5月15日(金)午後1時45分

カ 平成21年5月15日(金)午後2時15分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積単価(各調達物品1本(着、個、双)当たりの単価)に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(各見積単価に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約単価（各調達物品1本（着、個、双）当たりの単価）に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

する。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約事項の名称  
コピー用紙単価契約
- (2) 契約内容及び特質等  
入札説明書による。
- (3) 契約期間  
平成21年6月1日から平成22年3月31日まで
- (4) 納入場所  
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告

示第711号)」に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要な事項を記入の上、平成21年5月15日(金)までに次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション(福岡県庁地下総合売店)  
〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円(消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。)

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成21年5月25日(月)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
01	03	紙類	AA
01	02	事務機器	AA
05	02	電気通信機器	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品を納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立て

がなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務センター  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成21年4月15日(水)から平成21年5月15日(金)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部総務事務センター

(2) 受領期限

平成21年5月25日(月)午後5時00分

(3) 提出方法

直接又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

11 開札の場所及び日時

## (1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号 南棟1階

福岡県総務部総務事務センター入札室

## (2) 日時

平成21年5月26日(火) 午前11時00分

## 12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合であってそのすべての同意が得られれば直ちにその場で、すべての同意が得られない場合及び郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

## 13 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額(税込金額)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込金額)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

## 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

## (1) 金額の記載がない入札

## (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

## (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

## (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

## (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

## (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札

## (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

## (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 15 落札者の決定の方法

## (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 16 その他

## (1) 契約書の作成を要する。

## (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

## (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

## (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

## (5) その他、詳細は入札説明書による。



## 17 Summary

## (1) The name of a contract matter

The contract to purchase Plain Paper Copier at unit-price.

## (2) Time Limit of Tender

5:00 P M on May 25, 2009

## (3) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs Department,

Fukuoka Prefectural Office, 7-7,

Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan

TEL 092-643-3092

## 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成21年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

コピー用紙単価契約

## 2 競争入札参加者の資格

## (1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

## (2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

## 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

## (1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31

日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

タ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション

イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）

ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

- 1 選挙の種類 平成21年2月8日執行 福岡県議会議員補欠選挙（宗像郡選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
- 3 報告書の要旨

ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成21年5月15日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第48号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定に基づき、平成21年2月8日執行の福岡県議会議員補欠選挙（宗像郡選挙区）における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書が出納責任者から提出されたので、同法第192条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成21年4月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

7,780,200円

No. 1

候補者氏名	阿 部 弘 樹	所属党派	無 所 属	出納責任者氏名	阿 部 弘 樹
第1回報告分	期間 平成21年1月20日から平成21年2月16日まで			報告書受理年月日	平成21年2月23日

## 収 入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)

その他の寄附

その他の収入 3,000,000円

今 回 計 3,000,000円

前 回 計 0円

総 計 3,000,000円

## 支 出

人 件 費 420,000円

家 屋 費 31,680円

(選挙事務所費 30,000円)

(集会会場費 1,680円)

通 信 費 0円

交 通 費 0円

印 刷 費 865,900円

広 告 費 1,501,510円

文 具 費 0円

食 糧 費 20,827円

休 泊 費 0円

雑 費 32,556円

今 回 計 2,872,473円

前 回 計 0円

総 計 2,872,473円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	595,000円

No. 2

候補者氏名	阿 部 弘 樹	所属党派	無 所 属	出納責任者氏名	阿 部 弘 樹
第2回報告分	期間 平成21年2月17日から平成21年3月18日まで			報告書受理年月日	平成21年3月25日

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)

支 出

人 件 費 0円

家 屋 費 25,000円

(選挙事務所費) 25,000円)

(集合会場費) 0円)

通 信 費 76,028円

交 通 費 0円

印 刷 費 0円

広 告 費 0円

文 具 費 0円

食 糧 費 0円

休 泊 費 0円

雑 費 30,000円

その他の寄附

その他の収入 200,000円

今 回 計 200,000円

今 回 計 131,028円

前 回 計 3,000,000円

前 回 計 2,872,473円

総 計 3,200,000円

総 計 3,003,501円

No. 3

候補者氏名	井 上 月 子	所属党派	無 所 属	出納責任者氏名	井 上 守 仁
第1回報告分	期間 平成20年12月10日から平成21年2月7日まで			報告書受理年月日	平成21年2月23日

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	411,000円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	343,830円
小田辺 美香	無職	30,000円	(選挙事務所費)	343,830円)
篠原 喜造	自営業	30,000円	(集会会場費)	0円)
その他の寄附			通 信 費	39,019円
その他の収入			交 通 費	38,816円
			印 刷 費	945,096円
			広 告 費	135,250円
			文 具 費	31,082円
			食 糧 費	164,915円
			休 泊 費	0円
			雑 費	96,031円
今 回 計		2,275,000円	今 回 計	2,205,039円
前 回 計		0円	前 回 計	0円
総 計		2,275,000円	総 計	2,205,039円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	714,096円

No. 4

候補者氏名	井 上 月 子	所属党派	無 所 属	出納責任者氏名	井 上 守 仁
第2回報告分	期間 平成21年2月8日から平成21年3月11日まで			報告書受理年月日	平成21年3月12日

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0円
			(選挙事務所費)	0円)
			(集会会場費)	0円)
その他の寄附			通 信 費	36,161円
その他の収入			交 通 費	0円
			印 刷 費	0円
			広 告 費	0円
			文 具 費	0円
			食 糧 費	0円
			休 泊 費	0円
			雑 費	24,855円
今 回 計		0円	今 回 計	61,016円
前 回 計		2,275,000円	前 回 計	2,205,039円
総 計		2,275,000円	総 計	2,266,055円

No.5

候補者氏名	三 木 容 彦	所属党派	民 主 党	出納責任者氏名	三 木 眞 知 子
第1回報告分	期間 平成20年12月18日から平成21年2月10日まで		報告書受理年月日	平成21年2月16日	

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	1,035,000円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	110,000円
民主党		600,000円	(選挙事務所費)	110,000円)
			(集会会場費)	0円)

その他の寄附		通信費	0円
その他の収入	3,000,000円	交通費	0円
		印刷費	607,050円
		広告費	636,600円
		文具費	94,806円
		食糧費	47,143円
		休泊費	0円
		雑費	0円
今回計	3,600,000円	今回計	2,530,599円
前回計	0円	前回計	0円
総計	3,600,000円	総計	2,530,599円

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	345,600円

No.6

候補者氏名	三木容彦	所属党派	民主党	出納責任者氏名	三木真知子
第2回報告分	期間 平成21年2月11日から平成21年3月31日まで		報告書受理年月日	平成21年3月31日	

収入	支出	
主たる寄附	人件費	0円
(氏名・団体名)	家屋費	0円
(職業)	(選挙事務所費)	0円
(寄附額)	(集合会場費)	0円
	通信費	60,164円
	交通費	0円

その他の寄附

その他の収入

今 回 計	0円
前 回 計	3,600,000円
総 計	3,600,000円

印 刷 費	0円
広 告 費	0円
文 具 費	0円
食 糧 費	0円
休 泊 費	0円
雑 費	0円

今 回 計	60,164円
前 回 計	2,530,599円
総 計	2,590,763円

## 雑 報

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の9第1項の規定により都道府県知事から指定された社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターが行う保育士試験について公示します。

平成21年4月15日

社団法人全国保育士養成協議会  
会長 石 井 哲 夫

### 1 試験日

筆記試験 平成21年8月8日（土）・9日（日）

実技試験 平成21年10月11日（日）

自然災害等により試験日を延期することがあります。

### 2 受験申請書受付期間および提出方法

#### (1) 受付期間

平成21年4月1日（水）～平成21年5月13日（水）

5月13日（水）消印まで有効

期限を過ぎてからの申請は、いかなる場合であっても一切受け付けません。

#### (2) 提出方法

受験申請は、指定の専用封筒にて郵送（簡易書留）に限り受け付けます。

注意1：申請書および関係書類は、必ず一括して指定の専用封筒に入れ、簡易書留で郵送してください。

注意2：1つの封筒で1人分とします。

### 3 試験会場

筆記試験 福岡医療福祉大学 太宰府市五条3 - 10 - 10

実技試験 福岡子ども短期大学 太宰府市五条3 - 11 - 25

注意1：試験会場への地図は、『受験票』に掲載します。

注意2：試験会場への問合せは、ご遠慮ください。

注意3：筆記試験、実技試験とも同一都道府県での受験となります。

注意4：交通障害等による延着も遅刻になりますので、各会場への交通手段、所要時間等は各自で確認をし、余裕をもってご来場ください。

注意5：申請書の提出後は、試験会場の変更はできません。

注意6：試験会場は会場の都合により、変更になる場合があります。

### 4 試験の概要

#### (1) 試験日と試験科目

筆記試験



試験日	試験科目	入室時間	試験時間
8月8日(土)	社会福祉	9:20	9:30~10:30
	児童福祉	10:50	11:00~12:00
	発達心理学	12:50	13:00~13:30
	精神保健	13:50	14:00~14:30
	小児保健	14:50	15:00~16:00
8月9日(日)	小児栄養	9:20	9:30~10:30
	保育原理	10:50	11:00~12:00
	教育原理	12:50	13:00~13:30
	養護原理	13:50	14:00~14:30
	保育実習理論	14:50	15:00~16:00

実技試験 筆記試験全科目合格者についてのみ行います。

10月11日(日)	音楽・絵画制作・言語 (幼稚園教諭免許状所有者以外は、受験申請時に必ず2分野を選択する。)
-----------	--

集合時刻等については、実技試験受験票にてご確認ください。

## (2) 配点および合格基準

### 筆記試験

科目	満点	科目	満点
社会福祉	100	小児栄養	100
児童福祉	100	保育原理	100
発達心理学	50	教育原理	50
精神保健	50	養護原理	50
小児保健	100	保育実習理論	100

### 実技試験

科目	満点
音楽	50

絵画制作	50
言語	50

満点の6割以上を得点した者を合格とします。

『発達心理学』および『精神保健』は、同年に両科目とも6割以上を得点した者を合格とします。

また、『教育原理』および『養護原理』も、同年に両科目とも6割以上を得点した者を合格とします。

実技試験は、受験申請時に2分野を選択し、同年に両分野とも6割以上を得点した者を合格とします。

## (3) 筆記試験について

筆記試験当日は、受験票・HB～Bの鉛筆またはシャープペンシル・消しゴムを各自持参してください。

(筆記試験は、マークシート方式にて行います。)

受験票を紛失した場合は、至急保育士試験事務センターへ連絡してください。

試験会場への入室開始は、午前8時30分からとします。

試験開始10分前までに入室してください。

やむを得ぬ事情で遅れた場合は、試験開始後20分以内までであれば入室を認めます。

ただし、『発達心理学』・『精神保健』・『教育原理』・『養護原理』については、原則として試験開始後の入室は認めません。

試験中机の上に置けるものは、受験票・筆記用具(筆箱)・腕時計(計算機、電話等の機能のついていないもの)とします。(置時計不可)

机の上に、携帯電話等を置くことを禁止(時計としての使用も禁止)します。

試験教室に持ち込む場合は、電源を切ってください。

試験教室からの途中退室は、試験開始後30分を経過した後から終了5分前までとします。なお、『発達心理学』・『精神保健』・『教育原理』・『養護原理』については、原則として途中退室は認めません。

カンニング、携帯電話を使用する等の不正行為をした場合は、受験を停止し、

今年受験の試験科目すべてについて無効となるほか、当該年試験から3年以内の期間で受験ができなる場合があります。（児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第6条の14第2項）

試験会場の冷房が強い場合がありますので、調節できる服装でおいでください。

音（アラーム等）を発するものの使用は禁止します。

(4) 実技試験について

筆記試験全科目合格者についてのみ行います。

受験票は必ず持参してください。紛失した場合は、至急保育士試験事務センターへ連絡してください。

受験票記載の集合時刻に必ず集合してください。

実技試験の開始時刻は、試験当日のガイダンスで案内します。

会場によっては試験が夕刻まで及ぶ場合があります。

受験中、携帯電話等の機器の電源はすべて切ること。携帯電話等の機器を受験中に使用することは不正行為とみなされる場合があります。不正行為とみなされた場合、実技試験は無効となります。

幼稚園教諭免許による免除申請をされる方以外は、受験申請時に下記の中から必ず2分野を選択してください。

注意1：申請後の分野変更はできません。

注意2：選択していない分野の受験はできません。

音 楽

課題曲

ア. 『ぞうさん』（作詞 まど・みちお・作曲 團伊玖磨）

イ. 『さんぽ』（作詞 中川李枝子・作曲 久石譲）

幼児に歌って聴かせることを想定して、課題曲の両方を弾き歌いしなさい。

（楽譜の持込可。）

ピアノ、ギター、アコーディオンのいずれかで演奏すること。

ピアノの伴奏には市販の楽譜を用いるか、添付楽譜のコードネームを参照して編曲したものをを用いる。

ギター、アコーディオンで伴奏する場合には、添付楽譜のコードネームを尊重して演奏すること。

いずれの楽器とも、前奏・後奏を付けてもよい。歌詞は1番のみとする。移調して歌うのも可。

注意1：ピアノ以外の楽器は持参すること。

注意2：ギターはアンプの使用を認めないのでアコースティックギターを用いること。

カポタストの使用は可。

注意3：アコーディオンは独奏用を用いること。

絵画制作

『保育所（園）での子どもたちと保育士との活動の一場面を表現する』

注意1：表現に関する条件を試験の当日に提示します。

注意2：当日は、鉛筆またはシャープペンシル（HB～2B）、色鉛筆（12～24色）、消しゴムを各自で用意してください。

（色鉛筆は油性色鉛筆・水性色鉛筆も可としますが、水性の場合、水分を塗布することは禁止します。また、クレヨン・パス・マーカー等の使用は不可とします。）

携帯用鉛筆削りを会場内に持ち込むことは可としますが、試験時間中に使用する場合は、試験監督員の了解を得てから使用してください。

注意3：受験者の間での用具の貸し借りは認めませんので、忘れないように注意してください。

注意4：試験時間は45分です。

注意5：試験用紙の大きさはB4判としますが、紙の種類および絵を描く欄の形や大きさは、試験の当日に提示します。

言 語

各自あらかじめ用意した童話等を3分以内にまとめて口演する。

自分の前にいる20人程度の3歳児クラスの幼児に集中して話を聞かせる時間という想定のもとに話す。

題材は、自作・他作を問わず、童話・神話・民話・伝説・昔話等自由とする。

注意1：3歳児に対応した題材・話を準備しておいてください。

注意2：題名は開始合図のあと、必ず一番初めに実技試験採点委員に言ってください。

注意3：台本・道具（人形・絵本）等の使用は一切禁止です。失格になりますので注意してください。

注意4：3分間は退出できません。口演時間はタイムキーパーが計ります。

## 5 受験申請手続

### (1) 受験手数料および支払方法

受験手数料

12,700円

「保育士試験受験の手引き」にはさみこみの郵便振替払込取扱票（3連式）により、郵便局の窓口にて12,700円を納付し、郵便振替払込受付証明書を切り離し受験申請書（裏面）の指定位置に貼付してください。

注意1：振込手数料は、申請者の負担となります。

注意2：ATMでの振込・現金書留・郵便小為替による納付は受け付けできません。（データ確認の都合上、ATMではなく、窓口にて払込み願います。）

注意3：既納の受験手数料は、原則として返還いたしません。

注意4：収納印（受付局日付印）が押印されていない郵便振替払込受付証明書は、受け付けできません。

注意5：払込金受領証（払込用紙中央部分）は、受験票が届くまで必ず大切に保管してください。

### (2) 受験申請書受付期間および提出書類

平成21年4月1日（水）～平成21年5月13日（水）

5月13日（水）消印まで有効

期限を過ぎてからの申請は、いかなる場合であっても一切受け付けません。

次に掲げる書類を一括して、5月13日（水）消印有効までに指定の専用封筒に入れ郵送（簡易書留に限る）してください。

ポストへの投函はせず、必ず郵便局の窓口からお出しくください。

保育士試験受験申請書

郵便振替払込受付証明書（受験申請書裏面の指定位置に貼付してください。）

受験資格を証明する書類（(4)の受験資格および必要書類を参照。）

注意1：受験申請書には必ず連絡がとれる住所・電話番号を記入してください。申請内容に関する問い合わせの連絡がとれない場合は受験できないことがあります。

注意2：提出された受験申請書等は、返却できません。

注意3：受験申請書の提出後は試験会場の変更はできません。

### (3) 筆記試験受験票の送付

筆記試験受験票は平成21年7月14日（火）から平成21年7月22日（水）までに送付します。

上記期日を過ぎても届かない場合は、7月23日（木）以降、7月31日（金）までに保育士試験事務センターまでご連絡ください。

郵便事情等で期日までに届かない場合がありますので予めご了承願います。

筆記試験全科目免除者には、筆記試験受験票は送付しません。

受験票が届いた時点で、カナ氏名・生年月日・住所・受験科目等に誤りがないか確認してください。

誤りがあった場合は、保育士試験事務センターまでご連絡ください。

### (4) 受験資格および必要書類一覧

初めて受験する方（平成19年および平成20年に合格科目がない方）の受験資格・必要書類

該当する受験資格を下表で確認し、受験申請書に必要事項を記入し、必要書類を提出してください。

注意：必要書類に記載されている姓と現在の姓が異なる方は、旧姓・現姓の両方が記載されている公的書類（戸籍抄本等）の原本の添付が必要です。

コピー不可

区 分	No.	受験資格	必要書類（全て原本）	注意点
-----	-----	------	------------	-----

大 学	A-1	卒業した者	学校が発行する卒業証明書	卒業証書不可
	A-2	2年以上在学かつ62単位以上修得済の者（大学卒業が見込まれる者・中退者も含む）	「保育士試験受験の手引き」にはさみこみの62単位以上修得（見込）証明書	※注1・※注2
	A-3	2年以上在学かつ今年度中に62単位以上修得が見込まれる者		
	A-4	1年以上2年未満在学かつ62単位以上修得済の者		
	A-5	1年以上2年未満在学かつ今年度中に62単位以上修得が見込まれる者		
	A-6	大学院在学もしくは終了した者		
	A-7	編入学した者	保育士試験事務センターへお問い合わせください	
短期大学	B-1	卒業した者	学校が発行する卒業証明書	卒業証書不可
	B-2	最終学年在学で、今年度中に卒業が見込まれる者	学校が発行する卒業見込証明書	※注1
	B-3	短期大学専攻科在学もしくは短期大学専攻科を修了した者	学校が発行する在学（修了）証明書または短期大学の卒業証明書	卒業証書不可
	C-1	専修学校の専門課程・各種学校（詳細は9受験資格詳細(1)の⑤参照）を卒業した者		※注3

## 学校教育法による

専修学校 各種学校	C-2	専修学校の専門課程・各種学校（詳細は9受験資格詳細(1)の⑤参照）最終学年在学で、今年度中に卒業が見込まれる者	「保育士試験受験の手引き」にはさみこみの専修学校・各種学校用卒業（見込）証明書	※注1
	C-3	平成3年3月31日以前に専修学校の高等課程（詳細は9受験資格詳細(1)の⑤参照）を卒業した者		※注3
高等専門 学校	D-1	高等専門学校を卒業した者	学校が発行する卒業証明書	卒業証書不可
	D-2	高等専門学校最終学年在学で、今年度中に卒業が見込まれる者	学校が発行する卒業見込証明書	※注1
高等学校 専攻科	E-1	高等学校専攻科（修業年限2年以上）を卒業した者	学校が発行する卒業証明書	卒業証書不可
	E-2	高等学校専攻科（修業年限2年以上）最終学年在学で、今年度中に卒業が見込まれる者	学校が発行する卒業見込証明書	※注1
中等教育 学校後期 課程専攻 科	F-1	中等教育学校後期課程の専攻科を卒業した者	学校が発行する卒業証明書	卒業証書不可
	F-2	中等教育学校後期課程の専攻科最終学年在学で、今年度中に卒業が見込まれる者	学校が発行する卒業見込証明書	※注1
特別支援 学校専攻 科	G-1	盲学校、聾学校もしくは養護学校専攻科（修業年限2年以上）を卒業した者	学校が発行する卒業証明書	卒業証書不可

	G-2	盲学校、聾学校もしくは養護学校専攻科（修業年限2年以上）最終学年在学中で今年度中に卒業が見込まれる者	学校が発行する卒業見込証明書	※注1
高等学校卒業	H-1	平成3年3月31日以前に高等学校を卒業した者	学校が発行する卒業証明書	卒業証書不可
	H-2	平成8年3月31日以前に高等学校保育科を卒業した者		
高等学校卒業+勤務経験	J-1	平成3年4月1日以降に高等学校卒業後（保育科は平成8年4月1日以降卒業後）、児童福祉施設で2年以上児童の保護に従事した者（詳細は9受験資格詳細(2)参照）	学校が発行する卒業証明書と、「保育士試験受験の手引き」にはさみこみの児童福祉施設勤務証明書	卒業証書不可
勤務経験	K-1	児童福祉施設等で5年以上児童の保護または援護に従事した者（詳細は9受験資格詳細(3)参照）	「保育士試験受験の手引き」にはさみこみの児童福祉施設勤務証明書	
その他	L-1	外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者	保育士試験事務センターへお問い合わせください	

上記に該当しない方は、保育士試験事務センターにお問い合わせください。

注1 見込受験をした者について、年度中に卒業できなかった場合・62単位以上修得できなかった場合・在学2年間に満たなかった場合は合格となりません。

注2 「保育士試験受験の手引き」にはさみこみの62単位以上修得（見込）証明書が提出できない場合は、学校が発行する、証明印のある「62単位修得（見込）を証明する書類（成績証明書等）」と「在学証明書」を提出してください。

注3 専修学校、各種学校を卒業（見込）、または平成3年3月31日以前に専

修学校の高等課程を卒業した場合、学校が発行する卒業（見込）証明書、卒業証書（賞状など）は不可

幼稚園教諭免許所有者及び保育士試験免除指定科目専修者は下記の必要書類を提出してください。

免除申請者	必要書類	注意点	免除内容
幼稚園教諭免許所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>上表で該当する区分の必要書類の原本</li> <li>幼稚園教諭免許状のコピーまたは教育職員（幼稚園教諭）免許状授与証明書のコピー（カラーコピー禁止）</li> </ul>	教育職員（幼稚園教諭）免許状授与証明書は、幼稚園教諭免許状を交付した各都道府県の教育委員会が発行しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>『発達心理学』・『教育原理』</li> <li>実技試験</li> </ul>
保育士試験免除指定科目専修者	保育士試験免除指定科目専修証明書のコピー（カラーコピー禁止） ※卒業証明書不要	厚生労働大臣が保育士試験の科目免除に指定した学校等において、その指定する科目を全て専修し卒業した者に限ります。専修した科目が免除指定科目かどうかは学校等に確認してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>免除指定された科目</li> </ul>

平成19年・平成20年に合格科目がある方の必要書類

該当する免除対象区分を下表で確認の上、受験申請書に必要事項を記入し、必要書類を提出してください。必ず免除申請を行ってください。

受験申請時に科目免除を証明する書類が提出されていない場合、また受験申請受付期限後に申し出た場合は免除されません。

注意1：必要書類に記載されている姓と現在の姓が異なる方は、旧姓・現姓の両方が記載されている公的書類（戸籍抄本等）の原本の添付が必要です。コピー不可

前回受験した際に提出されていても、平成21年の受験申請書と添付書類の氏名が異なる場合は、今年も提出が必要です。

注意2：平成19年・平成20年に筆記試験の全科目を合格し、平成20年度に幼稚園教諭免許を新たに取得した方は、免除申請をすることで平成21年筆記試験および実技試験が免除されます。

注意3：平成19年・平成20年のいずれかに合格科目がある場合は、上の表に記載の必要書類を提出する必要はありません。

免除対象者区分			必要書類（全てコピー） カラーコピー厳禁・原本不可	免除内容
平成19年一部科目合格者	平成20年一部科目合格者	幼稚園教諭免許所有者		
			・平成19年の一部科目合格通知書	・平成19年、平成20年に合格した科目
			・平成20年の一部科目合格通知書	
			・平成19年と平成20年の一部科目合格通知書	
			・平成19年の一部科目合格通知書 ・幼稚園教諭免許状または教育職員（幼稚園教諭）免許状授与証明書（注）	・発達心理学 ・教育原理 ・実技試験 ・平成19年、平成20年に合格した科目
			・平成20年一部科目合格通知書 ・幼稚園教諭免許状または教育職員（幼稚園教諭）免許状授与証明書（注）	
			・平成19年と平成20年一部科目合格通知書 ・幼稚園教諭免許状または教育職員（幼稚園教諭）免許状授与証明書（注）	
保育士試験免除指定科目専修者			・保育士試験免除指定科目専修証明書 ・上記免除にも該当する者は、上記必要書類も併せて提出。	・免除指定された科目

注 教育職員（幼稚園教諭）免許状授与証明書は、幼稚園教諭免許状を交付した各都道府県の教育委員会が発行しています。また、幼稚園教諭免許状・教育職員（幼稚園教諭）免許状授与証明書のコピーは前回受験した際に提出されていても、今年も提出が必要です。

## 6 試験結果通知

### (1) 筆記試験結果通知

筆記試験結果通知書は、平成21年9月16日（水）から平成21年9月24日（木）までに送付します。

筆記試験全科目合格者（実技試験受験対象者）には、筆記試験結果通知書と併せて『実技試験受験票』を送付します。

通知書が期日までに届かない場合は、9月25日（金）以降に保育士試験事務センターへご連絡ください。

### (2) 実技試験結果通知（保育士試験合格通知書・保育士試験一部科目合格通知書）

実技試験結果通知は、平成21年11月16日（月）から平成21年11月24日（火）までに下記の通知書と併せて送付します。

1. 保育士試験合格通知書には『保育士試験合格通知書』を送付します。
2. 筆記試験を1科目以上合格した方には、『保育士試験一部科目合格通知書』を送付します。

平成21年に合格した筆記試験科目は、免除申請することで合格した年を含めて3年間有効となります。一部科目合格通知書は合格通知書を発行する際に提出していただきますので必ず保管してください。

通知書が期日までに届かない場合は、11月25日（水）以降に保育士試験事務センターへご連絡ください。

筆記試験・実技試験の内容、および合否についての問い合わせには、正答に関する内容、採点の基準・方法等も含めて一切応じられません。

## 7 保育士の登録

保育士試験合格者は、「保育士」として業務に就く場合、児童福祉法の規定に基づき、事前に保育士登録の手続きを行う必要があります。詳細は下記の連絡先にお尋ねください。

「登録事務処理センター TEL 03 - 5485 - 3150 URL <http://www.hoikushi.jp>

保育士試験事務センターとは、別団体です。

## 8 その他注意事項

(1) 筆記試験・実技試験の内容、および合否についての問合せには、正答に関する内容、採点の基準・方法等も含め一切応じられません。

(2) 『受験の手引き』・『受験票』・『払込金受領証』は、大切に保管しておいてく

ださい。

受験票を紛失した場合は、至急保育士試験事務センターへ連絡してください。

- (3) 平成20年受験申請書を送付した後に、氏名・住所等が変更した場合は、「保育士試験受験の手引き」にはさみこみの『氏名・住所変更届』と、必要書類をあわせて保育士試験事務センターまで送付してください。

(4) 受験の際の注意事項

試験会場内の下見はできません。

試験会場となる学校等では、保育士試験業務は行っておりません。電話による道順の照会等は絶対にしないでください。

交通障害等による延着は遅刻になりますので、各会場への交通手段、所要時間等は各自で確認をし、余裕をもってご来場ください。

上履きの必要な会場もありますので、『受験票』で確認をして各自用意をしてください。

試験当日欠席される場合、保育士試験事務センターに連絡する必要はありません。

試験会場への入場は、受験者本人に限ります。

当日の昼食は、各自持参してください。

ゴミは試験会場には捨てず、各自が持ち帰ってください。

筆記試験会場周辺の路上に、試験結果を有料で知らせる業者がいることがありますが、これらの業者と保育士試験事務センターは関係がありませんので注意してください。

- (5) 受験に際して補助等の必要な方は、事前に保育士試験事務センターまでご連絡下さい。

9 受験資格詳細

- (1) 次のいずれかに該当する方は受験資格があります。

学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学に2年以上在学（短期大学は卒業）して62単位以上修得した者または高等専門学校を卒業した者

学校教育法による大学に1年以上在学している者であって、年度中に62単位以上修得することが見込まれる者であると当該学校の長が認めた者

学校教育法による高等専門学校および短期大学の最終学年に在学している者であって、年度中に卒業することが見込まれる者であると当該学校の長が認めた者

学校教育法による高等学校の専攻科（修業年限2年以上のものに限る）もしくは特別支援学校の専攻科（修業年限2年以上のものに限る）を卒業した者または当該専攻科の最終学年に在学している者であって、年度中に卒業することが見込まれる者であると当該学校の長が認めた者

専修学校と各種学校について

ア) 学校教育法による専修学校の専門課程（修業年限2年以上のものに限る）を卒業した者

イ) 各種学校（同法第90条に規定する者を入学資格とするものであって、修業年限2年以上のものに限る）を卒業した者または当該専修学校の専門課程もしくは当該各種学校の最終学年に在学している者であって、年度中に卒業することが見込まれる者であると当該学校の長が認めた者

ウ) 平成3年3月31日以前の学校教育法による専修学校の高等課程（修業年限3年以上のものに限る）を卒業した者

学校教育法による中等教育学校の後期課程の専攻科を卒業した者または最終学年に在学している者であって、年度中に卒業することが見込まれると当該学校の長が認めた者

外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者

- (2) 学校教育法による高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、同法第90条の規定により大学への入学を認められた者もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）または文部科学大臣において、これと同等以上の資格を有すると認定した者であって、以下に掲げる～の施設等において、2年以上の勤務で、総勤務時間数が2,880時間以上、（1日6時間以上、1月当たり20日以上勤務）児童等の保護または援護に従事した者。ただし、～の施設等での勤務者については受験を希望する都道府県の知事から受験資格についての認定を受ける必要があります。詳しくは保育士試験事務センターまでお問い合わせください。

児童福祉施設（注）

「次世代育成支援対策交付金の交付対象事業及び評価基準について」（平成17年12月26日 雇児発第1226003号）に規定するへき地保育所

18歳未満の者が半数以上入所する次に掲げる施設

ア 身体障害者更生援護施設（昭和24年法律第283号）に規定する身体障害者更生援護施設

イ 知的障害者援護施設（昭和35年法律第37号）に規定する知的障害者援護施設

ウ 「知的障害者福祉向上の設置及び運営について」（昭和60年5月21日厚生省発児第104号）に規定する知的障害者福祉工場

「保育対策等促進事業の実施について」（平成12年3月29日 児発第247号）に規定する家庭的保育事業

(注) 児童福祉施設とは、児童福祉法によって定められた次の14種類の施設を指します。

保育所・児童厚生施設・児童養護施設・児童自立支援施設・児童家庭支援センター・助産施設・乳児院・母子生活支援施設・知的障害児施設・知的障害児通園施設・盲ろうあ児施設・肢体不自由児施設・重症心身障害児施設・情緒障害児短期治療施設

(3) 上記(2)に掲げる施設等において5年以上の勤務で、総勤務時間数が7,200時間以上、（1日6時間以上、1月当たり20日以上勤務）児童等の保護または援護に従事した者。ただし、～の施設等での勤務者については受験を希望する都道府県の知事から受験資格についての認定を受ける必要があります。詳しくは保育士試験事務センターまでお問い合わせください。

(4) 次の または に該当する場合は、経過措置等により受験資格があります。

平成3年3月31日までに学校教育法による高等学校を卒業した者（旧中学校令による中学校を卒業した者を含む）もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を終了した者を含む）または文部科学大臣においてこれと同等以上の資格を有すると認定した者

平成8年3月31日までに学校教育法による高等学校の保育科を卒業した者

10 受験申請書の提出先および試験に関する照会先

社団法人 全国保育士養成協議会

保育士試験事務センター

〒171 - 8536

東京都豊島区高田3 - 19 - 10

フリーダイヤル：0120 - 4194 - 82

電話：03 - 3590 - 5561（代表）

ファックス：03 - 3590 - 5593

ホームページ：http://www.hoyokyo.or.jp

Eメール：shiken@hoyokyo.or.jp